

〔電気自動車等の整備業務における特別教育用テキスト〕

奥付:初版から第二版で変更した箇所 (令和8年4月)

頁	箇所	内容
17	図 2-1	<p>ジェネレータを追加し、デザインを変更 (変更後) (変更前)</p> <p>図 2-1 シリーズ方式</p>
18	図 2-2~4	<p>図 2-1 とデザインを統一 (変更後) (変更前)</p> <p>図 2-2 パラレル方式</p> <p>図 2-3 スプリット方式</p> <p>図 2-4 電気自動車</p>
19	図 2-5	<p>インバータを追加し、図 2-1 とデザインを統一 (変更後) (変更前)</p> <p>図 2-5 燃料電池自動車</p>

34	下から 5 行目	<p>網掛け部分を追加</p> <p>そのため、使用電圧が直流 750V 又は交流 300V を超える絶縁用保護具などは</p>
35	図 4-1	<p>図の挿入位置を修正 (変更後)</p> <p>1 充電電路の防護</p> <p>1) 高電圧系統の絶縁処理</p> <p>電気自動車などの点検整備時には、高電圧系統の配線やコネクタなどを取り外した際に、むき出しになった充電部と他の高電圧系統との接触による短絡や異物の侵入を防止するため、絶縁テープを用いて図 4-1 のように巻き付ける又は貼り付けるなどの絶縁処理を施さなければならない。</p> <div data-bbox="619 607 1299 882" data-label="Image"> <p>サービス・プラグ・ベース</p> <p>図 4-1 絶縁処理</p> </div> <p>2) 絶縁用防具の使用</p> <p>高電圧系統が直流 750V 超又は交流 600V 超の場合は、充電部に接触しなくとも作業者の接近によって感電するおそれがあるため、充電部に絶縁シートを据え付けるなどの対応が必要である。</p> <p>(変更前)</p> <p>1 充電電路の防護</p> <p>1) 高電圧系統の絶縁処理</p> <p>電気自動車などの点検整備時には、高電圧系統の配線やコネクタなどを取り外した際に、むき出しになった充電部と他の高電圧系統との接触による短絡や異物の侵入を防止するため、絶縁テープを用いて図 4-1 のように巻き付ける又は貼り付けるなどの絶縁処理を施さなければならない。</p> <p>2) 絶縁用防具の使用</p> <p>高電圧系統が直流 750V 超又は交流 600V 超の場合は、充電部に接触しなくとも作業者の接近によって感電するおそれがあるため、充電部に絶縁シートを据え付けるなどの対応が必要である。</p> <div data-bbox="619 1417 1299 1693" data-label="Image"> <p>サービス・プラグ・ベース</p> <p>図 4-1 絶縁処理</p> </div>